

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

(1) 日 時 令和7年1月10日(金) 開会 午後4時00分
閉会 午後4時36分

(2) 場 所 サンビームやない 視聴覚室

2	出席委員	教育長	西元 良治
		教育長職務代理者	厚坊 俊己
		委 員	横山 志磨
		委 員	瀬山真紀子

3 欠席委員 委 員 綿貫 良子

4 出席事務局職員	教育部次長（図書館担当）	三浦 美雪
	教育総務課長	室田 和範
	学校教育課長補佐	中重 昌樹
	生涯学習・スポーツ推進課長	有道 茂一
	文化財室長	大岡 弘明
	学校給食センター所長	下前 真一
	教育総務課長補佐（書記）	應湯 雄一

5 傍聴者 なし

6 會議日程

(1) 議案

①議案第 1 号 柳井市体育館条例施行細則の一部改正について

(2) その他

7 議事の大要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後4時00分開会)

(2) 會議錄署名委員指名

教育長から、会議規則第 13 条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第1号 柳井市体育館条例施行細則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、柳井市体育館改修工事後の運用方針により、利用の申請期限、個人利用に関しての制限、許可申請書の様式等の変更を行う。具体的には、利用にあたり、これまでは利用予定日の7日前までに「体育館利用許可申請書」を提出する必要があったが、運用の実態に合わせ、7日前までの期限を削除し、また、第2競技場に限られていた個人利用を、メインアリーナも可能とするため、これに関する規定を削除し、「体育館利用許可申請書」の様式を改正するものとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

瀬山委員：様式中に一部文字が切れている箇所がある。

有道課長：修正する。なお、改修後の運用方針については、今後説明会を開催する。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後4時4分 協議会)

(午後4時36分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後4時36分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西 元 良 治

署名委員 厚 坊 俊 己

署名委員 瀬 山 真紀子

調整者 室 田 和 範